

# 大会決議

## I. 東日本大震災復興支援と防災体制の強化のために

1. 東日本大震災からの復興支援、「新生」に取り組むとともに、災害に負けない地域・組織づくりを目指し、防災体制の強化を図ろう。

イ. 東日本大震災の被災者支援、及び被災地域の聴覚障害者関係団体、ろう学校等の復興への支援を継続する。

ロ. 平常時の防災等に係る情報、避難訓練等、及び災害発生時における聴覚障害者への情報・コミュニケーション保障など、災害時に避難が困難な障害者を支援する仕組みの整備を求める。

ハ. 私たちろう者の連携と地域における人と人とのつながりを深め、更に関係団体とのネットワークを強めて災害に強い地域・組織づくりを目指そう。

## II. 「情報・コミュニケーション法」（仮称）、「手話言語法」（仮称）の制定と、障害者権利条約の趣旨の実現を目指して

1. 国連・障害者権利条約の批准を機に、さらなる国内法の整備を。

イ. 障害者権利条約の理念を実現させるため、障害当事者が主体となって連帯し、さらなる国内法整備や法改正を求める。

ロ. 情報・コミュニケーションの障壁に直面している全ての人々の情報へのアクセスやコミュニケーションを保障する法の整備を求める。

ハ. 「手話言語法」（仮称）の法制化を実現させ、ろう者の自己選択・自己決定による社会参加の推進を求める。

2. 手話に対する更なる理解と情報・コミュニケーションの完全保障を求める。

イ. 全ての自治体に手話を普及し、手話通訳者、コーディネーターの設置及び身分保障の確立、養成・派遣・研修・検診等の充実とモデル要綱に沿った意思疎通支援事業の実施を求める。

ロ. 国・地方公共団体、民間企業及び司法・医療・労働・教育等あらゆる分野での情報アクセシビリティを義務付け、障害者権利条約の合理的配慮にもとづく情報・コミュニケーションの保障を求める。

ハ. 国民の手話に対する更なる理解普及を目指し、手話事業の拠点でもある全国手話研修センターの事業の拡充・発展の協力を求める。

3. 福祉制度の充実を目指し、安心して利用できる社会資源の保障を求める。

イ. 「障害者総合支援法」に「基本合意」及び「障害者総合福祉法の骨格に関する総合福祉部会の提言」を盛り込むことを求める。

ロ. ろう重複障害者やろう高齢者が安心して生活できるよう、就労・生活支援の強化、ろうあ者相談支援体制の強化等、社会資源の充実を求める。

ハ. 全ての都道府県、政令指定都市に聴覚障害者情報提供施設を設置するとともに機能充実のための運営費増額を求める。

#### 4. ろう児が手話による教育を受ける権利の保障を求める。

- イ. ろう児（乳幼児含む）が言語として手話を獲得・習得できる環境の整備と、ろう児が在籍する全ての学校において「ろう児の求めるあらゆる教育ニーズ」に対応した教職員の配置、及び障害に対する専門的な環境の整ったろう学校の存続を求める。
- ロ. ろう児のアイデンティティ確立のため、ロールモデルの役割を担うことができるろう者の教職員の採用を求める。
- ハ. ろう児の保護者がろう児の子育てについて相談できる窓口を増やし、手話に関する情報を提供し、社会で活躍するろう者との交流を促進することで不安を除く取り組みを推進する。

#### 5. 全ての聴覚障害者の雇用と職場における情報及び支援環境の保障を求める。

- イ. 全ての職業安定所へ手話協力員の常勤設置及び身分保障を求めるとともに、実施要綱の改善を求める。
- ロ. 障害者介助等助成金制度の手話通訳派遣の給付期間、給付額上限設定の撤廃等を求め、ろう者も利用しやすい制度への改善を求める。
- ハ. 全ての聴覚障害者情報提供施設にジョブコーチを設置するよう助成金要件を緩和し、聴覚障害者の職場定着を支援するジョブコーチ支援事業の拡充を求める。

#### 6. ろう者の参政権の保障を求める。

- イ. 全ての政見放送に手話通訳及び字幕の義務付けを求める。
- ロ. 中立・公正な立場である手話通訳者・士を「選挙運動に従事する者」とする公職選挙法の規定撤廃を求める。
- ハ. ろうの候補者が自らの公約を市民に伝え、円滑な選挙活動が行えるよう、ろう者の被選挙権の保障を求める。

#### 7. テレビ番組への手話と字幕の付与の拡充により格差のない情報保障を図り、豊かな文化生活を営むことを求める。

- イ. テレビ番組への手話と字幕付与の義務付けのために放送に関する法の整備と、様々なメディアの映像作品全てに字幕をつけることを求める。
- ロ. ろう者が安心して使える「緊急放送・通信システム」の確立と、緊急避難所・公的施設に「アイ・ドラゴンⅢ」を設置することを求める。
- ハ. ろう者による美術・演劇・芸能・映像・文学等の文化活動を推進する。

### Ⅲ. 全日本ろうあ連盟の組織強化と国内外の連帯のために

#### 1. ろう者の完全なる社会参加を強力に推進していくことができる強い組織を目指そう。

- イ. 会員を増やし、仲間とともに連盟・加盟団体・ブロックが一体となった組織改革を進めることにより、会員一人ひとりの声を活かしながら、国に対して具体的な政策を提言・要望を行い、それを実施させることのできる組織を目指して強力な運動を展開していこう。
- ロ. 学校・行政等の行事における「ゆずり葉」の上映の推進により、国民へのろう者に対する理解の促進を図ろう。
- ハ. 「日本聴力障害新聞」・「季刊みみ」購読者の拡大、出版物の普及、全国手話研修センター後援会入会、新たな事業の展開により、連盟と加盟団体の財政基盤の確立と運動の強化を図ろう。

## 2. ろう者のスポーツに参加する機会の平等の実現を求める。

- イ. デフリンピック等国際的な規模の大会を目指そう者の競技アスリートの育成及び選手環境の改善を図るとともに、競技環境の整備と拡充を求める。
- ロ. ろう児・者が学校及び地域で様々なスポーツに参加できる情報保障環境の整備を求める。
- ハ. デフリンピックの認知度を高めるとともに関係機関との連携を深めていこう。

## 3. アジアのろう児・者の支援を進め、国内外の国際連帯を深めるとともに世界平和を目指そう。

- イ. アジアろう児・者友好プロジェクトへの募金活動を積極的に進め、この募金による発展途上国のろう教育の向上やろう団体の育成と支援を図る。
- ロ. 各国のろう団体や関係団体との連携を図り、世界ろう連盟と国際レベルの障害組織及び国連と協同して世界各国の障害者権利・社会参加の充実を支援する。
- ハ. 戦争に反対し、核兵器の廃絶・地雷等の非人道的兵器の完全撤去等を目指し、世界平和を守る運動に協力する。

# 大会スローガン

- 1. 東日本大震災からの復興支援、「新生」に取り組むとともに、災害に負けない地域・組織づくりを目指し、防災体制の強化を図ろう。
- 2. 国連・障害者権利条約の批准を機に、さらなる国内法の整備を。
- 3. 手話言語法及び情報・コミュニケーション法制定の早期実現を求める。
- 4. 福祉制度の充実を目指し、安心して利用できる社会資源の保障を求める。
- 5. ろう児が手話による教育を受ける権利の保障を求める。
- 6. 全ての聴覚障害者の雇用と職場における情報及び支援環境の保障を求める。
- 7. ろう者の参政権の保障を求める。
- 8. テレビ番組への手話と字幕の付与の拡充により格差のない情報保障を図り、豊かな文化生活を営むことを求める。
- 9. ろう者の完全なる社会参加を強力に推進していくことができる強い組織を目指そう。
- 10. ろう者のスポーツに参加する機会の平等の実現を求める。
- 11. アジアのろう児・者の支援を進め、国内外の国際連帯を深めるとともに世界平和を目指そう。